

許 可 証

住 所 三原市西野五丁目22番3号

氏 名 有限会社ウエスト三原

代表取締役 鈴鹿 哲也

平成26年2月27日に申請のあった一般廃棄物処理業については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次
のとおり許可する。

許 可 の 年 月 日 及 び 許 可 番 号	平成26年4月1日 第15号
営 業 所 の 所 在 地 及 び 名 称	三原市西野五丁目22番3号 有限会社ウエスト三原
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	固形一般廃棄物
収 集 ・ 運 搬 及 び 処 分 の 別	収集・運搬
営 業 の 区 域	三原市内（久井地域除く）
処 理 手 数 料	適正料金
営 業 許 可 期 間	平成26年4月1日～平成28年3月31日
許 可 の 条 件	収集運搬に使用する車両は、検査合格証 を交付した車両に限る。

平成26年4月1日

三原市長 天満 祥典

